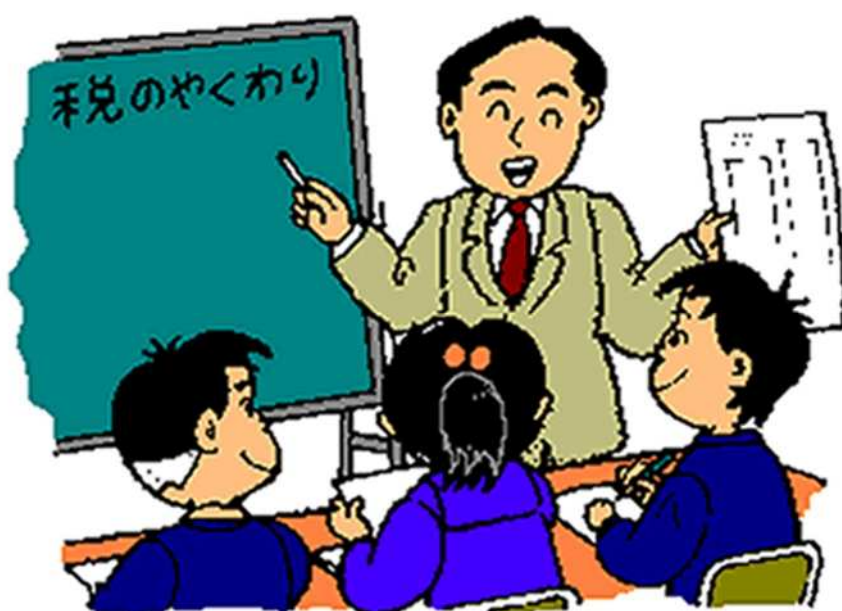


令和5年度版

小学校における 租税教育実践レポート



山形県租税教育推進協議会

はじめに



「山形県租税教育推進協議会」は、租税教育をきわめて重要なものにとらえ、昭和 55 年 2 月、他県に先駆けて東北で最初に設立されました。これまで長きにわたり、数々の事業を着実に実施させていただいておりますことは、関係機関の皆様方のお力添えの賜であり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 11 月に、文部科学省・総務省・国税庁の協議により発足した「租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）」においては、租税教育の充実に向けた基本方針等について、毎年、継続的に協議を重ねており、「小・中・高等学校における租税教育は、教育の現場、税の専門家及び各地域の税に関する民間団体等が連携・協働して、社会全体で取り組むべきもの」として合意・確認されているところです。

当協議会におきましても、従来から積極的に租税教育を推し進めてまいりました。

租税教育は、次代を担う子供たちが、財政や租税の意義・役割を正しく理解することで、社会の仕組みを知り、感謝の気持ちを育み、いずれは税を通して社会に貢献する意識を持った大人となる契機として必要なものであると認識しております。さらに、選挙権年齢の引下げに伴い、主権者教育の重要性も高まっております。財政の状況や現代社会の諸課題を知り、税金の使われ方について関心を高め、選挙を通して自分の意思を反映させるということは、主権者教育としてとても大切なことであると思っております。

また、当協議会の他県に誇れる特色ある事業として、昭和 58 年から実施しております「租税教育推進協力者の委嘱」があります。これは、各教育事務所から推薦をいただいた小・中学校の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税に関する授業の実践研究を行っていただき、その指導内容を「租税教育実践レポート」としてまとめていただくものです。これまで延べ 571 名の先生方に、「租税教育推進協力者」として租税教育の実践研究に携わっていただきました。このことは、本県の教育機関にとって貴重な財産であり、租税教育の充実に大きく寄与しているものと確信しております。

本書は、令和 5 年度の協力者である 5 名の小学校の先生方が作成しました「租税教育実践レポート」を集約したものです。児童・生徒が税について主体的・対話的に学んだ授業実践が報告されており、租税教育の参考となる全国でも数少ない貴重な資料となりますので、是非活用していただきたいと思います。

最後になりましたが、大変お忙しい中、実践研究と執筆をお引き受けいただきました先生方に、心より感謝を申し上げ、巻頭の言葉といたします。

令和 6 年 3 月

山形県租税教育推進協議会代表幹事
山形県教育委員会教育長
高橋 広樹

目次

(順不同・敬称略)

・山形市立南小学校	教諭	三宅 慶知	・・・・・・・・・・	1
・東根市立大森小学校	教諭	三浦 祐介	・・・・・・・・・・	2
・新庄市立本合海小学校	教諭	土田 充	・・・・・・・・・・	3
・小国町立小国小学校	教諭	嘉藤 健汰	・・・・・・・・・・	4
・三川町立押切小学校	教諭	加藤 岳史	・・・・・・・・・・	5

※ これまでの実践レポートを含め、仙台国税局ホームページに掲載されております。

税金とは？あなたはどっち？ 社会の仕組みとともに考えよう







山形市立南小学校教諭 6学年 三宅 慶知

実施年月日：令和5年4月12日～6月7日 27名

1 実践計画・指導のねらい

「税金」のみを取り上げて学習するのではなく、『わたしたちの生活と政治』の単元の中でも、「わたしたちの暮らしを支えるしくみ」「日本国憲法と3つの原則」とも関わらせて学ぶことができるように学習を計画した。自分たちの生活の中から、「日本国憲法の3つの原則」と関わっていると考えられるものを探し、「自分の中の問い」として調べていく中で、「わたしたちの暮らしを支えるしくみ」と「税金」の関係が見えてくるようにしていきたいと考えた。そして、「わたしたちの暮らしを支えるしくみ」と「税金」が結び付くように展開したり、ミニ討論会や討論会を通して、友達のことを聞き、学びを深めたりできるように配慮した。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通じた全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問 (○)・こどもたちの反応 (●)・使用教材等 (□)
1	・日本国憲法の考え方や3つの原則について知り、共有する。	○ <u>日本国憲法にはどのような考え方があろうか</u> ● 憲法は、「いつ」「どうして」できたのだろう。「何のために」あるのだろう。 ● どんなことが記されているのだろう。私たちの暮らしと関係あるのだろうか。 ● 国民に主権があったのは初めて知った。 ● 私たちの生活とどう結びついているのだろう。 □ 教科書「新しい社会」（東京書籍） □NHK for school「社会にドキリ」 □ 国立公文書館デジタルアーカイブ
2 3	・日本国憲法の3つの原則と暮らしのつながりについて考え、疑問に思ったことを調べる。	○ <u>暮らしと憲法にはどのようなつながりがあるのだろう</u> ● 暮らしの中の○と□の原則が関係しているかもしれない。 ● 調べると、「税金」も関係しているようだ。 ● もしかして「税金」は、私たちの暮らしとも関係しているのだろうか。 □ 社会科資料集（青葉出版） □児童用タブレット（調べ学習）
4	・「租税教室」を通して、「税金の使われ方」「税金のしくみ」について学び、暮らしを支える「税金」について理解を深める。   	○ <u>税金は私たちの生活にどのように関係しているのだろう</u> ● 「税金」は、私たちの暮らしに必要なものだと思った。おどろいた。 ● 「税金」がないと困ってしまうことがたくさんあると思った。 □ DVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」（租税教室資料）
5	・「消費税の増税」について討論会を行い、「税金」についての考え方を深める。	○ <u>あなたならどちらの主張を選びますか？生活と結び付けて話し合おう</u> ● 税金の使われ方を知り、見直すことも必要だと思う。ものの値段も上がっているの、見直すことも必要だと思う。 ● 困っている人のこと、私たちの意見も取り入れて増税を考えてほしいと思う。 □ 社会科資料集（青葉出版）
6	・学んだことを生かして、税の絵はがきづくりを行い、まとめる。   	○ <u>学んできたことを振り返り、生かしながら絵はがきをつくろう。</u> ● 学んできたことを振り返ると、税金の大切さを伝えたいと考えた。 ● 端的に表現して伝えるにはどうしたらいいのかじっくり考えた。

【指導のポイント】<1時間目>
この時間は、資料として、「映像資料」を多く活用した。特に、NHKアーカイブには、古い資料があり、憲法の意義について捉えることができた。

【指導のポイント】<2・3時間目>
私たちの生活の中から、3つの原則とのつながりを考えていく中で、暮らしを支えるための「税金」があることが見えてきた。「租税教室」につながっていくように仕組むことができた。

【指導のポイント】<4時間目>
子どもたちは、ノートに、構造的にメモをしながら学ぶことができた。「税金」が私たちの暮らしに必要なものだとなり、振り返りから、考え方が変わった児童もいた。

【指導のポイント】<5時間目>
「増税」について、自分の立場を明確にし、国語科で学習した討論会の学びを生かして話し合い、税金についての考え方を深めることができた。

【指導のポイント】<6時間目>
これまでの学習を振り返りながら、1枚の絵はがきに、自分の言葉で端的に表現しようとしていた。

3 実践の成果 (◎)と課題 (◆) (租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など)

- ◎ 上記の指導状況には入れていないが、3教時目が終わったあと、租税教室前に「税金」についてのイメージを出し合った。そして、「税金は必要かどうか」という論題で、グループでミニ討論会を行った。租税教室後の5教時目の討論会では、税金の大切さを理解し、暮らしを支えている大切なもの、と考え方に発容が見られた。
- ◎ 暮らしと日本国憲法の間を、生活の中から見つけ、調べていく中で、「税金」が暮らしに関わっていることに気付くことができ、「税金」に焦点を当てて学習を進めることができた。
- ◎ 「子育て支援を実現する政治」の学習でも、「税金」が出てきたが、これまでの学びを生かして考えることができた。
- ◆ これからの税金のあり方を考えたり、選挙との関わりなども取り入れて学習を計画したりすると、より「自分ごと」になり、実践に結び付くと感じた。

私たちのくらしと税 ～これからの少子高齢化社会の税について考えよう～

東根市立大森小学校教諭 6学年 三浦 祐介

実施年月日：令和5年6月2日～12月8日 28名

1 実践計画・指導のねらい

本学級でアンケートを取ると、知っている税としてほとんどの子どもが「消費税」を挙げた。他の税金の種類は多くの子どもが知らなかった。また、なぜ税金を払わなければいけないのか、知識としてもっていないのが現状である。アンケートを取る時「増税」という発言が多かった。そこで、税金に対して、ネガティブな印象をもつだけでなく、豊かなくらしを実現するためには税金はなくてはならないものだということを理解させたい。また、日本が抱える少子高齢化にも焦点を当て、税金の必要性や重要性について考えていきたい。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通じた全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問（○）、子どもたちの反応（●）、使用教材等（□）
1	・税金について知っていることや疑問を話し合う。 ・身近な学校の中で、税金が使われているものを探す。	○ 税金って知っていますか。どんな税金を知っていますか。 ● 消費税。（所得税。遺産相続税。増税？） ● 払いたくない。もったいない。 ○ <u>税金で買ったものは何でしょうか？学校探検をしてみよう。</u> ● 黒板。テレビ。ボール。というかほとんど税金だ。 ● 校舎って東根市が建てたんだよ。
2	・村山税務署の「租税教室」を通して、税の種類や使われ方などを知る。	○ <u>税金って何だろう。</u> ● 50種類以上の税金があるなんてびっくりした。 ● 道路やゴミ処理、教育、消防や警察の仕事も全部、税金が使われている。 ● 税金がないと、私たちの生活が成り立たなくなる。 ● 一億円って重い。 ● 学校に通っているだけで月に75,000円もかかっていたんだ。 □使用教材名 DVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」
3	・日本が少子高齢化して働き手が減っていく中で、どの税金を増やせばいいか考える。	○ <u>所得税・法人税と消費税のどちらを増やせばいいのだろう。</u> ● たくさん稼いでいる人から払ってもらった方がいい。 ● そうしたら優秀な人が嫌になって海外に行ってしまう。 ● 小さい子からお年寄りまで幅広く払ってもらえるから消費税の方がいい。 ● スウェーデンやデンマークは25%の消費税だって。 ● えー。そもそも税金払いたなくなってきた。 ● でも税金なかったらほら、東根市が成り立たないよ。
4	・税金について分かったことを「税に関する標語」に表す。	○ <u>税金に関する標語を作ろう。</u> ● これまで学んだ税の大切さを表すにはどう書くかな。

【指導のポイント】≪1時間目≫

税金について自由に発言させたり、クイズに答えたりすることで、税金について楽しく理解できるようにする。（カエル税やウサギ税など過去にあったユニークな税についても取り上げる。）また、身近な学校に置き換えることで、税金の使われ方を実感させる。

【指導のポイント】≪2時間目≫

ゲストティーチャーによる、専門的な話を聞くことで、税について興味・関心をもたせる。
税金についての学習を通して分かったことやもっと知りたいことなどについて感想を書き、今後の学習や生活に生かしていこうとする気持ちをもたせる。

【指導のポイント】≪3時間目≫

「どちらを増やせばいいのだろう。」という発問ではあるが、どちらがいいのか最終的に決めるのではなく、様々な意見や考え方に合わせるようにする。考えのもととなる根拠をもちながら発言するようにさせる。

【指導のポイント】≪4時間目≫

これまでの学習の資料や感想を確認させて、税金に対する思いを標語に表すことができるようにする。

3 実践の成果（◎）と課題（◆）（租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など）

- ◎ ゲストティーチャーの「租税教室」の学習を通して、講義や動画、1億円のレプリカなどの具体物を活用した学習は分かりやすく児童は関心をもちながら税金の意味や必要性を理解することができた。
- ◎ 税の必要性を理解したところで、少子高齢化問題の要素もいれて多角的に考えることで、児童からたくさんの意見や思いがでてきた。社会の一員としての自覚が芽生え、将来の日本のことを考えることができた。
- ◆ 東根市の税収などには触れたが、市役所の方に詳細に説明してもらおうなど、地域との関わりを構成に入れる工夫もあった。

わたしたちの生活と税金

新庄市立本合海小学校教諭 5, 6学年 土田 充
 実施年月日：令和5年9月7日 9名

1 実践計画・指導のねらい

子どもたちは、日常生活の中で消費税を見聞きしていることで「税金」という言葉は知っているようである。また、税金が自分たちの生活と関係があることも漠然とではあるが、知っているようである。しかし、税金が具体的に自分たちの生活の中に還元され生活を支えているか、また、将来どのように自分たちの生活に関わってくるかということに関しては、まだ、理解が足りないと感じる。そこで、税金について知っていることをもとに、税金の仕組みと自分たちの生活、さらに自分たちの将来について、考えられるようにしていく。

2 単元構成・実際の指導状況（単元を通した全体の主な学習計画及び教師の指導）

時間	学習内容	主な発問 (○)、子どもたちの反応 (●)、使用教材等 (□)
1	・税金について知っていることを出し合い、税金について関心を持つ。	○ 税金について、どんなことを知っていますか。 ● 消費税（税金の種類）を払っている。 ● 生活の役に立っている。 ● 税金で、自分たちの教科書が無料になっている。 □使用教材 教科書「わたしたちのくらしと税金」
2	・税金の仕組みについて調べる。	○ 税金について、どんなこと調べますか。 ● 税金を使って、どんなものがつくられているか。 ● 税金は、どんなことに使われているか。 ● 生活とどのように役立っているか。 □使用教材 ・教科書 ・タブレット (NHK for school など、税金に関するサイトを視聴する)
3	・税金について調べたことを交流する。	○ 友達の調べたことを聞いて、どんなことが分かりましたか。 ● いろいろな税金の種類があることが分かった。 ● 大きい建物や道路がつくられるときに税金が使われている。 ● 病院に行ってもお金がかからないわけが分かった。
4	・税金についてまとめる。 (外部講師を招いて、授業をしていただく。)	○ 税の学習をしてどんなことが分かりましたか。 ● 税金がないと生活が大変になる。 ● 税金はわたしたちに生活に必要な。 ● 税金の大切さが分かった。 □使用教材名 (外部講師による持ち込み) ・パワーポイント ・一億円のレプリカ ・税のビデオ「マリンとヤマト」

【指導のポイント】≪1時間目≫

・税金について知っていることを出し合い、興味や関心を持たせる。知っていることと知りたいことを確認することができ、今後の学習に見通しを持たせることができた。

【指導のポイント】≪2、3時間目≫

・税金について調べ、調べたことを交流させる。自分が興味や関心を持ったことについて調べ、調べたことを交流させることで、新たに知識を得たり広げたりできた。

【指導のポイント】≪3時間目≫

外部講師による授業を行った。学校では準備できない教材を使ったり専門的な知識を分かりやすく説明していただいたりしたことで、より具体的に理解することができた。

※外部講師（新庄税務署の方）を招いた授業より



3 実践の成果 (◎)と課題 (◆) (租税教育を実施後、教諭自身の感想や児童・生徒の反応、他の教諭に対して、今後参考としてほしい事項など)

- ◎ 税金の具体的な使われ方を理解したことで、税金の大切さを感じさせることができた。
- ◎ 自分たちが、安心して安全に生活できる理由を理解させることができた。ほとんどの子どもが、今まで以上に興味を持つことができたようであり、公共施設などの使い方についても考えるようになった。
- ◆ 税金の大切さや使い方は、理解できたようであったが、今の税金の使い方について考えさせる時間も必要であった。
- ◆ 近い将来、今まで以上に税金を納めることになるので、これからの税金の使い方について、「自分だったらこんな使い方をしてほしい。」など子どもなりの政策を考えさせ、話し合いをさせるような授業も取り入れたい。
- ◆ 子どもたちも興味を持ち始めたので、授業以外でも「税」や「税金」について機会をとらえて、話題にしていきたい。

体験的活動を取り入れた税金の学習

小国町立小国小学校教諭 6学年 嘉藤 健汰

実施年月日：令和5年5月8日～令和5年5月25日 28名

1 実践計画・指導のねらい

子どもたちは普段の生活の中で何気なく消費税等を支払っているが、なぜ税金は集められるのか、どんなことに使われているのかということに関して、知っている児童はほとんどいない。今回の単元では、税についての学習と自分の生活とのつながりに気づき考える活動を重点に行っていく。その中で、税金を正しく使うために、選挙で代表を選ぶ大切さなどにも気づかせたい。そして、話し合い活動や税金を用いた街づくり体験などの学習を通し、身近な生活や社会への興味・関心を高めていきたいと考えた。

2 単元構成・実際の指導状況

時間	学習内容	主な発問 (○)、子どもたちの反応 (●)、使用教材等 (□)
1	・税金とは何か、種類と使われ方について学ぶ。	○ 私たちの身近で、どんなことに税金が使われているでしょう。 ● 学校の物は税金で買っていると、聞いたことがある。 ● 警察の人の給料も税金から出ていると思う。 □ 税金の集められ方と使われ方(教科書画像)
2	・選挙の実態と、投票する必要性について考える。	○ 投票率のグラフからどんなことがわかりますか。 ● 20代の投票率が最も低く、60代の投票率が最も高い。 ○ 投票率のグラフからどんなことを考えましたか。 ● 若い人の投票率が低く、60代以上の意見が政治に反映されやすい。若い人の意見を政治に反映させるためにも、もっと選挙に行かなければいけないと思う。 ● 年々投票率が減少しているから、もっと選挙に行くようにしたい。 □ 投票率の推移(教科書画像)
3	・租税教室を通し、税の基礎知識について学ぶ。	○ 税金にはどんな種類があり、どのようなことに使われているでしょう。 ● 救急車や消防車は、こんなに値段が高いとは知らなかった。 ● 消費税以外にも、こんなに様々な種類の税金があるんだな。 ● みんなで助け合って生活するために、しっかり税金を納めることが大切だと思う。 □ DVD 「マリンとヤマト 不思議な日曜日」 □ 1億円レプリカ
4	・租税教室で学んだことを活用し、理想の街づくりを行う。	○ 理想の街に近づけるために、税金を使ってどの施設からつくりますか。 ● 子どもが過ごしやすいうちに、学校をたくさんつくろう。 ● 安心して生活できるように、病院や交番を増やすのはどうだろう。 ● 全部作ろうとすると、予算が足りなくなるな。 □ 税金を使って街を作ろう「ちびむすドリル」

【指導のポイント】<1時間目>
学校にも税金が使われていることに気付かせ、もし税金がなかったらどうなるかについて考えた。

【指導のポイント】<2時間目>
選挙の投票率を見せた際、若者の低さに驚いていた。なぜ行かないのかを考えた上で、若者が投票する大切さについて、考えを深めることができた。

【指導のポイント】<3時間目>
租税教室を通して、税についての知識の整理と再確認ができた。消防車の値段などのクイズを通し、日常生活の様々な場面で税金が使われていることを学んだ。

【指導のポイント】<4時間目>
自分が作った街を友達と比較することで、それぞれが何を大切にしたい街づくりを行ったのか、違いに気付くことができた。そこから、自分の考えに近い代表を選び投票することの大切さに気付くこと

3 実践の成果 (◎) と課題 (◆)

- ◎ 税金と自分たちの身近な生活をリンクさせながら学習を進めたことで、より実感をもって税について知ることができた。
- ◎ 4時間目の街づくりの学習では、つくった街をもとに班で話し合い活動を行った。人によって街に求める施設やサービスが違うことに気づき、より多くの人の願いを叶えるために、実際の社会では代表が話し合ってよりよい街づくりに努めていることを実感することができた。
- ◆ 学校や消費税など自分の生活と直接結びついているものはすぐに理解することができたが、復興や道路に使われている税金については、理解が難しい様子が見られた。生活から離れているものをどのように理解につなげるのが課題である。
- ◆ 子どもたちが住む小国町の税金の使われ方について考えさせたかったが、適切な資料を見つけることができなかった。自分の住んでいる町の実態とつなげることができれば、より理解が深まると思う。



自分達のくらしと税金の関わりについて考える

三川町立押切小学校教諭 6学年 加藤 岳史
実施年月日：令和5年6月19日～6月30日 20名

1 実践計画・指導のねらい

子ども達は震災復興のための政治の働きの学習で、国や地方公共団体が行う活動には国民が納める税金が使われていることを学習した。しかし、税金を身近に感じている児童は少なく、なぜ税金を納めなければならないのか疑問にもつ児童もいた。そこで、身近な生活場面で税金の使われ方について調べる学習を取り入れた。また、子ども達にも深く関わりのある消費税をテーマにお互いの考えを話し合う場面を設定した。18歳になると選挙権をもつ子ども達。税金の大切さについて考えると同時に、少しでも政治に関心をもてるような学習活動を計画した。

2 単元構成・実際の指導状況

時間	学習内容	主な発問(○)、こどもたちの反応(●)、使用教材等(□)
1	・自分達のくらしの中で税金はどんなことに使われているか調べる。	○ 税金は私たちのくらしの中でどんなことに使われているのだろう ● 町の建物では、消防署や交番などに税金が使われている。 ● 学校にある教科書やタブレット、机・イスなどには税金が使われている。 □ 使用教材名 副教材「わたしたちのくらしと税金」
2	・消費税の増税について考え、公約の内容を踏まえ、どちらの党に投票するか考える。	○ 消費税の増税について、自分の考えをまとめ、投票してみよう ● 消費税が高くなってしまおうと払うお金が増えるからとても大変。 ● くらしを豊かにするために、消費税をもっと上げたほうが良い。 ● 消費税は上げずに、お金の使い方を考えるべき。 □ 使用教材名 副教材「わたしたちのくらしと税金」
3	・租税教室で税金の使われ方について学ぶ。 	○ 税金がなくなった世界はどうなってしまうのか ● 道路や橋が壊れればなしになってしまう ● 消防活動にお金がかかってしまう □ 使用教材名 DVD (マリンとヤマト 不思議な日曜日) 1億円レプリカ
4	・税金について学習したことをふり返り、絵はがきを書く。	○ 学習したことをふり返り、絵はがきを書こう ● 「税金のおかげでいつものくらしがある」ということばを入れたい。 ● 自分達の生活は税金と深く関わりがあることが分かるイラストを描きたい。 

【指導のポイント】≪1時間目≫

導入では、「税金はそもそも必要かどうか」を問かけ、税金の必要感について考えさせることで、自分なりの税金のイメージをもてるようにした。

【指導のポイント】≪2時間目≫

仮の政党の公約として消費税増税を扱い模擬選挙を行った。選挙を取り入れた活動を行ったことで政治と税金の関わりを捉えることに繋がり、税金の大切さだけでなく選挙に行き、代表者を選ぶことの大切さ考えている児童もいた。

【指導のポイント】≪3時間目≫

単元の導入では税金の必要感について考えた。租税教室では、映像教材を通して、税金のない世界のくらしについて知ることができた。税金は自分達の生活に欠かせないものだということを理解することに繋がった。

3 実践の成果(◎)と課題(◆)

- ◎ 消費税の増税と選挙を絡めて学習を行い、選挙では代表者を選び自分の意見を政治に反映させようとするのが大切だと理解することに繋がった。また、子ども達の社会参画の気持ちを高め、租税教室でも選挙の大切さに触れて頂き、子ども達も自分の意思を述べる大切さを感じることができた。
- ◎ 事前にいただいた資料を副教材として活用したり、映像資料を用いたりすることで、効果的に税金の大切さを伝えることができた。
- ◆ 自分達の生活している三川町ではどのように税金を使っているのかを考えさせ、調べることができたらより自分事としての学習になったと思う。
- ◆ 単元計画の中で、租税教室後の模擬選挙を実施することでくらしと税金の関わりをより身近に感じることができたとと思う。講師の方の話や映像資料に触れ、より深まった自分の考えをもとに話し合う時間を十分に取れたかった。

山形県租税教育推進協議会名簿

令和5年12月
(順不同・敬称略)

構成機関	代表幹事	
山形県教育委員会	教育長	高橋 広樹
構成機関	幹事	
山形県市町村教育委員会協議会	会長 山形市教育委員会教育長	金沢 智也
山形県市町村教育委員会協議会教育長会	会長 山形市教育委員会教育長	金沢 智也
山形県教育局	義務教育課長	石原 敏行
	高校教育課長	米野 和徳
山形県連合小学校長会	会長 山形市立第四小学校長	村上 ゆかり
山形県中学校長会	会長 山形市立第一中学校長	田中 克
山形県高等学校長会	会長 山形県立山形東高等学校長	須貝 英彦
山形県特別支援学校長会	会長 山形県立楯岡特別支援学校長	沓澤 聖
山形県教育センター	所長	安部 康典
山形県私立中学高等学校協会	会長 私立九里学園高等学校理事・校長	九里 廣志
山形税務署	署長	佐藤 秀春
山形財務事務所	所長	皆川 修磨
山形県総務部税政課	税政課長	鈴木 利信
山形県みらい企画創造部市町村課	市町村課長	村上 裕樹
山形県市長会	会長 山形市長	大村 敏弘
山形県の市を代表する税務主管部	山形市財政部長	山川 稔彦
山形県町村会	会長 朝日町長	鈴木 浩幸
山形県の町村を代表する税務主管課	朝日町税務町民課長	伊藤 博美
山形県納税推進協議会	会長 山形県総務部税政課長	村上 裕樹
東北税理士会山形県支部連合会	会長	高橋 龍二
東北税理士会山形支部	支部長	高梨 徹也
一般社団法人山形県法人会連合会	会長	鈴木 吉徳
公益社団法人山形法人会	会長	鈴木 吉徳

所 属	専 門 部	
山形県教育局義務教育課	指導主事	高嶋 裕也
山形県教育局高校教育課	指導主事	伊藤 大介
山形市教育委員会学校教育課	指導主事	板垣 秀倫
山形県教育局生涯教育・学習振興課	課長補佐	村上 康広
山形県教育センター	副所長	樋渡 美千代
山形県教育局義務教育課	課長補佐	佐藤 紀之
山形財務事務所	総務課長	中津山 徹
	総務係長兼企画係長	熊谷 由香里
山形県総務部 税政課	主 事	高橋 早苗
	主 事	門脇 彩音
山形市財政部 市民税課	税制係長	高橋 圭介
東北税理士会山形支部租税教育部	部 長	須藤 雅人
山形税務署	副署長	岡田 勝道
	税務広報広聴官	熊谷 徹
	税務広報広聴官	津島 正明

聞いてみよう 税の話。

租税教室のご案内

学校で開催する租税教室の講師派遣、児童・生徒さんによる税務署見学、租税に関する資料（1億円レプリカ等）の貸出しなどのご要望は、最寄りの税務署の総務課までご連絡ください。

山形県内税務署

山形税務署	(023) 622-1611
米沢税務署	(0238) 22-6320
鶴岡税務署	(0235) 22-1401
酒田税務署	(0234) 33-1450
新庄税務署	(0233) 22-5111
寒河江税務署	(0237) 86-2244
村山税務署	(0237) 53-2151
長井税務署	(0238) 84-1810

租税教育関係ホームページ

国税庁HP「税の学習コーナー」・・・ [国税庁](#) で検索してください。
山形県税政課HP・・・・・・・・・・ [山形県税政課](#) で検索してください。

「租税教育実践レポート」

仙台国税局HP・・・・・・・・・・ [租税教育実践事例 山形](#) で検索してください。

令和6年3月発行

発行者 山形県租税教育推進協議会

事務局：山形市大手町1-23（山形税務署内 税務広報広聴官）